

葉山町教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 2 年 2 月 1 7 日 (月)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室 2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 井上尚美
図書館長 野田 仁
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、杉田大樹、大黒貴文
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前 1 0 時 0 0 分

(開会宣言)

教 育 長) それでは、ただいまから葉山町教育委員会 2 月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しております。したがって有効に成立しております。
時刻は 10 時ちょうどです。

本日の定例会について、傍聴人の方が 4 名いらっしゃることをご報告いたします。傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源をお切りくださるよう、お願いいたします。

本日の日程を確認いたします。次第をごらんください。

日程第 1 前回会議録について、日程第 2 教育長の報告事項について、日程第 3 定例校長会議について、日程第 4 教育委員活動報告について、日程第 5 議案第 24 号「葉山町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、日程第 6 議案第 25 号「葉山町教育支援教室運営規則の制定について」、日程第 7 議案第 26 号「葉山町社会教育委員会議規則の制定について」、日程第 8 議案第 27 号「葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について」、日程第 9 各課からの報告(教育総務課 工事の進捗状況について 行事後援承認要件について 葉山町学校給食基本方針(案) パブコメ実施結果につ

いて、学校教育課 インフルエンザ学級閉鎖の状況について 新型コロナウイルスに関する対応について、生涯学習課 町民スキー学校について)、日程第 10 その他となっております。

会議次第についてご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際には挙手していただき、こちらで委員の名前を指名した後、発言してください。

また、質疑されるときには何についての質疑か、明確にお願いします。

先ほど確認しましたように、本日の会議は案件が多数に上っておりますので、できるだけ要領よく進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) それでは、日程第 1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) それでは、1月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、1月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会 10 時 2 分、閉会 11 時 42 分でございます。

以上です。

教育長) 以上、説明がございましたけれども、特に大きな修正、ご意見、ご異議等ございますでしょうか。

委員全員) なし。

教育長) よろしいですか。それでは、ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 続きまして、日程第 2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私からご報告申し上げます。お手元に教育長報告事項のペーパーがあるかと思っております。そこには7件の記載がございます。日程に沿ってお話いたしますが、定例校長会議については日程第 3 で扱いますので、ここでは割愛し、残り 6 件についてご報告をいたします。前回、本定例会は1月 15 日開催でございましたので、基本的にそれ以降の項目についてご報告をさせていただきます。

1 件目、1月 16 日から 17 日にかけて、県の町村教育長会の研究会がござ

いました。初日でございますけれども、午後一番に講演がございます。文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室から、室長補佐の片見氏、松岡氏、2名の方がいらっしゃいまして、「新しい時代の初等中等教育のあり方について」という題でご説明をいただきました。表題は非常に包括的なものになっておりますけれども、実質的には、昨年の春だったと思いますけれども、その時期に行われた中教審に対する諮問がございます。その諮問と、その検討状況についての説明、そんなふうになるかと思えます。例えばテーマとして、小学校における教科担任制のあり方というようなことが中教審に対して諮問されたということがございます。

それからもう一点は、児童・生徒の減少による小規模化を踏まえた自治体間の連携と、小学校と中学校の連携等を含めた学校運営のあり方という形で、説明がございました。概略お伝えをしますと、新しい時代に対応した義務教育のあり方のうち、発達段階に応じた学級担任制と教科担任制の設置の仕方について議論が行われている。あるいは、習熟度別指導に関して、また、外国人児童・生徒への教育のあり方ということで、就学機会の確保、包括的な支援や指導体制についてというふうなことが諮問されているということでございます。

それから、さらに加えて、これからの時代に応じた教師のあり方等ということで、教員免許制度、教員免許更新制、専門的人材の配置等についてお話がございました。教員免許、教員免許更新制云々の話について言いますと、9年間を見通した、そういう小・中一貫教育にかかわるような形での教員養成や、採用や研修や免許制度、こういうものを考えていかなければいけないというふうな話でございます。

それから、義務教育学校と小・中一貫教育を行う学校の状況ということで、少子化・人口減に対応した学校教育推進事業として、学校統合とか、学校の存続、小規模学校における存続です。それから小学校における専科指導等のことが議論されているということでございます。

こういうお話に対して質疑がさまざま行われますけれども、大半の質問は、当該の講演内容、説明内容にかかわるものというよりは、目下、焦眉の急となっているGIGAスクールに関するものだったということでございます。このお2人の方は別にGIGAスクール担当者ではないので、一般的に文科の一員として承知していることについてしか説明ができないからということで、私が聞いている範囲では、特に新しい説明をそこで得ることはできなかったというふうに思っています。

一見切ないなと思ったのは、清川村の教育長の発言だったと思いますが、清川村では既に1人1台パソコンというか、端末整備が終わっているんです。終わっているところにこのGIGAスクール構想ですべて整備するという話が来ている

ので、既にやったものに関しては補償はないのかというふうな話でした。答えは、にべもなく、ありませんということでございました。というふうな話で、あれをどうする、これをどうするという、結構具体的な話の質問が多かったように思っています。

その後、教育長同士で組んでいる各ブロックの研究の報告がございます。今回は令和2年度以降に進めるテーマについての検討結果の報告でございました。Aブロックは、担当は二宮町ですけれども、学校適正規模についてというテーマで研究をしたいということ。Bブロックは、担当は開成町で、外国語及び外国語活動の教育環境の整備についてというテーマであるということ。Cブロックは、担当が愛川町で、ICTの環境整備、その活用についてということでお話がございました。その後、全体研究会ということで、情報交換をいたしました。

学校の働き方改革について、秋にやった話の延長というようなところがございますけれども、目ぼしい報告としては、愛川町からICT化推進指定校というものをつくったそうです。その1校で、ペーパーレス化を学校のさまざまな取り組みの中で図っていると。おおむね1時間強ほど、この実験校というか、指定校では勤務時間の短縮が実現したということでございました。詳細については今後、このCブロックの研究報告の中で提出されるかというふうに思います。参考になればいいなと思いましたがけれども。これ自体の詳細を突き詰めて質疑を重ねる時間がございませんでしたので、そういう結果報告だけいただきました。

葉山町から、留守番電話を設定したことについては、大変好評である、学校の教員については好評であることをお伝えしてございます。これについては幾つかの町村から、一種の驚きというか、そんなに効果があるのかというふうな受けとめ方をされました。

そして2日目は午前中、教育行政視察ということで、真鶴町の文化施設の見学でございます。町立の遠藤貝類博物館というところをお訪ねいたしました。ここには貝類に関する専門の学芸員が正規職員として配置されていまして、4,500種、5万点に上る膨大な貝類に関する寄贈品を展示してございます。適宜入れかえがあるわけです。毎回テーマをつくって、意欲的な展示をしていくということでございました。建物自体はそんなに大きいものではありません。しおさいの展示スペース程度のものでございますけれども、建物としては複合施設なのか、1階にカフェとか土産物店が置かれていて、2階がこういうような博物館になってございます。

この貝類博物館に行く途中で、真鶴町で石の彫刻展の企画があるそうですけれども、そこに展示するための作品制作現場というのをあわせて視察させていただきました。何と、水沢委員が監修者のような形で、これに関与されておられることがわかりました。そういうことも拝見してきました。午前中いっぱい、勉強さ

せていただいたということでございます。学芸員配置の効果みたいなこととか、あるいは、地域に根差した専門性の高い博物館、社会教育施設ということで大いに収穫できたところでございます。

2点目に参ります。1月23日に茅ヶ崎市立室田小学校校内研究発表会の視察に行ってみりました。事実上の葉山町教頭研修ということで、私のほうから強く発案して、実施させていただきました。いわばそのお目付みたいな形で私も随伴したいということでございます。現在の教頭先生方は、多かれ少なかれ、基本的には、そう年を経ずに校長に昇格をしていくことになると思います。そのことを見据えて、自分の学校のグランドデザインについて具体的なイメージを喚起するような、鏡として。校長先生方は多分情報としても、それから自分自身の経験的な知見としてもグランドデザインにかかわるようなものをいろいろお持ちかと思うんだけど、教頭先生はなかなかそういう研修機会がないので。頭では一生懸命考えておられると思いますが、具体物としてのモデルみたいなものがあったほうがいいというのが今回の発案でございます。各校に協力を要請して、校長方に了承を得、全教頭が参加するという形で行きました。この学校を選んだ理由は、去年私と課長、指導主事が見に行ったら大変よかったので。ここをそういう意味でのモデルに考えてみたところでございます。

今回は、秦野市や静岡県浜松市や富士宮市からも参加者がございました。対外的な発表を予定していない校内研究会だったわけですが、いわば無理やり押しかけて見せていただいたということになってございます。校内研究会を見ることのよさは、いわば、よそ行きではなくて、日ごろに近い、実態に近い姿を拝見することができるということにあるかと思っております。

昨年度まで、茅ヶ崎市の教育委員会推薦研究校であるとか、かながわ学びづくり推進地域研究校であったわけですが、今年はそういう指定が外れていて、純然たる校内研究でございました。

今回は職員が前年から3分の1近く大幅に異動したということで、昨年までの成果をいかに引き継ぐかが大きな課題であるということも事前に説明として受けてございます。結果的に言いますと、やはり3分の1も異動すると非常に影響が大きいということが歴然としたかと思えます。今回は1年生と6年生の全クラスを見せていただいたわけですが、6年生に関しては昨年までの積み上げの成果というものがやはり継承されていて、それなりにしっかりした組み立ての授業だったと思いますが、1年生については、既に1年が終わろうとしているこの時期にしては、やはりクラスづくり、授業づくりが去年ほどうまくいっていないかというふうな印象を持って帰ってまいりました。1年生4クラスは算数で、大きな数を扱うというテーマでございました。6年生の4クラスは社会科で、開国、それから明治初期の近代化に関してということで授業が展開されてお

ります。

今ほど申し上げましたけれども、6年生は、特に6年3組に関しては、去年私が感動したのと同様な風景が見られたかなと思います。特に、聞き方、話し方に関して積み上げの成果があらわれていたかと。1年生に関しては、本当に、依然として緒についたばかりという感じが拭えなかったところがございます。これが来年度以降、順次上に上がっていくわけなので。要するに、1年生で基本的な人とのコミュニケーションの仕方をマスターした上で2年生の授業が組み立てられていくわけなので、依然として1年生の状況がこの程度であるということになると、チーム室田として縦に6年間を有機的につなげていくことに関して、本当に大きな課題があるんだなということを感じてまいったところがございます。

協議の視点ということで、こういうことが掲げられています。聞き方、話し方、教師のスタンス、目当てや学習問題が適切かということ。この主題から明らかなように、要するに、特定の教科を教える、教え方をよくするというを設定しないんです。どの教科にも汎通するところの主体的・対話的で深い学びにかかわるようなテーマ設定が毎年のように行われているというところに、この学校の特徴があるかと思います。

個々の授業に触れていると、とても時間が長くなってしまいますので、私は特段申し上げません。6年3組はやっぱりおもしろかったというふうに思います。そこだけ言うと、教室の中、子どもたちの座席配置も凹型につくるんです。凹型で、教卓は前になりますけれども。自発的なり発表になってます。自由に立ち上がって、説明や意見をそれぞれ述べていく。反論も自由にやっていました。そこで要するに乱脈にならない。我も我もと人の発言を押しつけてとか、聞かずにしゃべる、そういうことはありません。なので、これが積み上がってきた成果なのかな。

逆に、1年生なんかは乱脈になっていますので、それに対して、教員がどういうふうにコントロールするかが非常に重要。特に「はい、はい」って、元気よく手を挙げる子を指してしまいがちなので、これをやっちゃうと、勢いがある子、自己主張が強い子だけが指名されて、その子たちだけで授業をつくっていくことになる。それから、教師とその子たちだけの対話が、放射状に展開するだけの授業になってしまうので、そうならないようにするということが教師の腕の見せどころかと。うまく6年間積み上げると、この6年3組のような風景が展開するのと、そんなふうに看取してきたところがございます。

1年生の状況についても説明してしまいましたけれども、1年生でも自分が説明するときに指し棒を使っていたり、それから、話し合いを皆に促すような発言をする児童もいたので、そういう意味で緒についてはいて、ゼロではないということがわかります。ざっくりですが、そんなところですよ。

当日は、小峰委員にも一緒にいらしていただきましたので、内容についてコメントがあれば、後ほどいただければというふうに思います。

最後に、この学校の指導に入られている、横浜国大の高木展郎先生の講演がございまして、本日の授業からの課題と次期学習指導要領における学習評価というようなことでお話がございました。ざっくり私が感想で申し上げたようなことを整理した形で講評されていたように思います。互いの思考をつなげるということはとても大事なので、「はい、はい」手を挙げて人間だけで組み立てるような授業をしてもらっちゃ困るということだけけれど、それ以外に、話をしているときに、直前の人間の話しか聞いていない、子どもたちが聞いていないと、そこから少しそれるでしょう。気がつくと、3人、4人と重ねていくと、本来の設定した主題から離れたところに議論が繋がっていってしまう可能性がある。そのことに関する自覚を子ども自身が持てるように、また、教員自身が持てるような授業づくりをしていかなきゃいけないことを強く強調されていまして。ちょっと耳に痛くて、葉山町でもこうした類の対話的な授業が行われようになったのはいいことだけれど、こういう点が守られているかということ、なかなか難しい。もっと言うと、大人のこういう議論でも、しばしば直前の話しか聞いていないで、それてしまうんです。目当てとか、最初に学習の組み立てを黒板に掲示しておくことの意義はそれです。きょうのテーマはこれだということを常に意識しながらお互いが話していくようにしないと、対話的な授業といっても、話が求心力を失ってまとまらない授業になってしまう可能性があるということに関してご指摘されておられました。そのとおりだなんて、改めて勉強させられたように思います。

ほかにも、非常に大事なことをいろいろお話しただけですけども、1つだけ取り上げると、平等と公平は異なるんじゃないか。ユニバーサルデザインを画一的に押しつけるのは授業効果を損なう。今、教室にいる全ての子どもたちが持っている可能性を引き出してあげることが大切なので。例えば、学習障害の方がいらっしゃるときには、それに対する配慮、当然必要です。でも、そういうお子さんがいらっしゃらないときにも、他の教室でも同じような配慮みたいなことを無理やり押しつけると、それはかえってそこにいる子たちの支援にならないことがあるということに気がついてくださいという話をしていました。教室正面から全ての掲示物を取っ払っちゃうようなことに関して言うと、それはそうしなきゃいけないような対象者がいる場合もあるけれども、常にそれが正しいわけじゃない。むしろ、正面に、さっき言ったようにテーマがはっきり整理されていたり、話し合いのルールみたいなことが表示されているほうが効果的な場合もあるでしょうというようなお話がありました。やはり半日かけて見に行ってくるといういろんなことを学ぶわけです。

3件目、1月26日に第35回葉山町民駅伝大会がございまして、この日、氷雨

降る厳しき中、開会式、閉会式を体育館に移して、8時20分からおおむね13時まで挙行されました。私は小学生と家族の部のスターターと、それから、開会式における町長杯、教育長杯のプレゼンターを務めました。当日、小学生と家族の部は59チーム、一般と中学生の部は94チームが参加でございます。悪天候をものもしない白熱のレースが行われました。

最後に、プレス工業の川村選手が葉山駅伝に出場したわけですが、これを機として現役から引退すると。後ほど申し上げますけれど、市町村対抗駅伝に出場して、それで引退ということになりました。神奈川新聞の前日付の報道がございましたので、ご承知の方もいらっしゃるかと思います。

4件目に参ります。2月9日、第74回市町村対抗かながわ駅伝開会式が秦野市で開催されました。レース自体は秦野から相模湖をつなぐ7区間、51.5キロの駅伝レースでございます。私は開会式とその後の周回コースだけ拝見させていただきました。開会式に列席し、激励の一言を申し上げてきました。代表挨拶は県の浅羽副知事でございます。今回は74回大会でございます、市からは19チーム、町からは11チーム、合計30チームが参加ございました。まずまずの好天だったことかと思います。早朝、雪が降っていたそうですけれども。

葉山チーム、健闘しまして、総合では15位、市も含めて15位です。横浜市や川崎市なんかと同列で走るわけだから、ハンディはとても大きいことはよくわかりかと思えます。町村の部では残念ながら第3位でございます。エースの川村選手が第6走に入っております。全員が粘り強く走り抜いたと。今回のチーム構成は、高校生4名と中学生2名、これに川村選手ということなので、やはり全員が高校生以下だと、結構なハンディと思ったところでございます。よく健闘されたと思えました。

5件目、2月10日に県市町村の教育長会議がございました。産業貿易センターで開催されました。午前いっぱいかかってございます。最初に文部科学省からの説明がございまして、初等中等教育局財務課校務改善専門官の島谷千春氏がご説明でございます。学校における働き方改革と改正給特法について。ご承知のように、12月に給特法が改正されまして、それを受けてさまざまな通知が飛び交っているところでございまして、そのことに関する整理のためにいらしたということになります。

これも長い、45分間のミニ講演なんですけれども、ざっくりとしたことでお伝えしますと、まず働き方改革の経緯ということで、これに関しては詳細は省略して、要するになぜ今回給特法を改正するのかということ、大事なところは、教師が疲弊することは子どものためになりません。当然です。それから、現実に過労死のようなことが全国レベルで起きてしまっていること。これに対処しなければいけません。それから、昨今の教育労働ブラックみたいなイメージ、これはマスコ

ミにも責任があると思いますが、その中で教師を目指す者が減っちゃっている現状、これを何とかしなきゃいけないでしょうということ、こういう3つの大きな目的を持って今回の改正と、働き方改革があるんですということでございます。特にそのことに関しては、令和4年度に改めて勤務実態状況調査を再度やるそうなので、そこで給特法の枠組み自体、つまり、調整額4%というあの枠組みについても、その段階で必要があれば議論するというような話でございました。

それから、給特法の改正の中身について、これも細かいことは一切省略なんですけれども、今回の改正は、要するに上限指針をつくらせることに最大の眼目がありまして、文科でもつくったし、それを参考に都道府県もつくっていただきました。特に、在校時間ということに意味があります。月45時間、年360時間としたい。ただし、学校については、罰則というのは今回は設けないということでした。したがって、在校時間を客観的に把握することが法律上の義務に当たる。今後の加配等の根拠になるので。つまり、実際はタイムカードをとめて、その後も仕事をしているというような虚偽報告がないようにということを強く言っておられました。

それから、1年単位の変形労働時間制は、あくまでも選択肢として受けとめてくださいということで、夏休みに休日のまとめ取りができることが望ましいのではないかという意味で、選択肢を提示したと。私には苦しい説明に聞こえましたが、そういうことをおっしゃっていました。

この会議の間では発言する時間がなかったのでも言いませんでしたけれども、別の場では県に対して私のほうから、個人的な意見ですけれども、これには反対だということは申し上げております。実際は夏休みの分を繁忙期に超過勤務時間延長するということをする、そちらのほうでは見かけ上、超過勤務が減るけれども、実態は放置され、夏休みは相変わらず。つまり、取れる段階で既に取りっているわけです。なので、そこを短くすることに意味はなくて、長い時間だけ許容されることに終わるんじゃないかということ私懸念しています。そのことは以前、別の機会に申し上げたところでございます。

ほかに、本当に長い話だったので、150 ページ単位のスライドの束を資料として渡されているんですけれども、残念ながら、そういう紹介にとどめさせていただきます。

その後、県の桐谷教育長からご挨拶がございまして、今の文科の説明を受けまして、働き方改革について、今県議会に条例の改正案を提示しているそうございます。これによって、従来の働き方指針を法令遵守のレベルに引き上げるようになりますというお話でございました。ただし、文科の通知の例示の中にありました、条例にかぶせて県立学校にも規則をつくるとか、市町村教育にかかる規則をつくるとかということに関しては、条例そのものを変えてしまえば必要ないん

じゃないかという見解もあるので、そういうことに関しては今後検討させていただくというような話でございました。その結果を私も待ちたいというふうに思っております。

それから、コミュニティスクールにつきまして、国は令和4年度までに全公立学校に設置させたい意向を持っているらしいということでございます。県立学校については、支援学校を含めて全校設置済みでございます。県内状況で言うと、12市町243校、小学校です。それから10市町87校、中学校でございます。が設置済みでございまして、いずれも20%強という達成状況で、全国的には高いほうだと思います。既に話をお伝えしてあると思いますけれども、葉山町でも近々、コミュニティスクールの最初の指定校をつくる予定でございます。

その後、議題に移りまして、これまた2時間以上かけた議論を圧縮してお話するので、本当に、今必要なところだけお伝えしたいと思います。

毎年この時期に県・市町村教育長会議が行われるのは、予算案の説明が眼目なんですけれども、これも細かくやりませんので、今回県が目玉として打ち出したことをお伝えします。市町村立小・中学校へのスクールサポートスタッフ等の配置について、全県で106名ですか、配置をするということだそうです。文科が3分の1負担だそうですけれども、在校時間等が客観的に把握されている状況を見て、配置していくことになるだろうというふうなお話でございました。ほかに、教育相談コーディネーターの後補充とか、部活動指導員の補助事業等の拡充とか、それから英語専科教員の拡充、こういったものが目玉になっているというふうなお話でございます。

それから、新型コロナウイルスにかかわる児童・生徒への対応についてということですが、これに関する通知に関しては、基本的には人権に関する配慮と弾力的な扱いというのを心がけてほしいというお話でございました。

逗子市内の土砂崩れ死亡事故に関しては、県立学校に対して通学路の安全点検を依頼している、市町村には参考送付しているということでございます。後ほど私どもの対応についての説明があると思います。

学校事故対応についてということで、平塚市から、数年前に起こりました、小学校図工授業中の車による死亡事故について、調査委員会の答申が上がっているというふうなお話が伝えられております。

真鶴町からは、11月7日に起こった6年生の走り高跳び授業中の左目失明事故に関して報告がございました。県に緊急支援チーム派遣を要請しており、また、町単独でも第三者委員会を設置したというふうな報告でございました。

こういうのをあわせて、県全体としては学校緊急支援チームの活用を図ってくださいというふうなお話でございました。

GIGAスクール構想についても説明がありましたけれども、従来の説明水準

を超えるものではございません。

最後に連絡事項として、令和2年度の市町村教育委員会研究協議会第1ブロック、北海道から三重県まででしたか、要するに、東日本全体なんですけれども、第1ブロック全体の研究協議会が神奈川県開催ということでございまして、秋に恐らく動員がかかるだろうというお話でございます。

最後になります。2月13日に本町議会の本会議が開催されました。初日でございます。その様子をご報告させていただきます。町長の行政報告について、鈴木議員から緊急質問がございました。逗子市の市街地の崩落事故についてでございます。防災安全課の緊急点検実施について答弁がございました。その後、午前中は、一般会計補正予算に関して、臨御橋ふるさと納税等に関するさまざまな質疑応答がございました。午後に入りまして、給食センターに関連する質疑応答に移りました。1時過ぎぐらいから始まりまして、おおむね午後6時ぐらいまで、長時間にわたる質疑応答、修正動議、附帯決議等々が、給食センターに関して展開されてございます。

主に中村議員、近藤議員、金崎議員から出されたのは、当日資料として提示されておりました業者であるコーシンの覚書、その覚書の4項、9項について、特に9項についてのご質問がございました。詳細は、何せ4時間以上ですので、ここで再現するのは難しいので、9項の中には、もし万一業者がこの工事を中断した場合についての、一部担保規定があるわけですけども、そのことをめぐってのやりとりが多かったように思います。

それ以外には、中村議員から県との関係で、県がこの間の、例えば逗子市の事故なんかを受けて、技術的な基準をかき上げしてくるんじゃないかというふうなご質問をいただきました。

近藤議員からは、このレッドゾーン指定解除の時期を明確にできないのかというふうなご質問がございました。

それから、金崎議員からは、調理員等への説明がされたのかというふうなご質問がございまして、それぞれ適宜、沼田教育部長、あるいは永津参事のほうから丁寧にお答えをさせていただきました。

それから、待寺議員や鈴木議員からは、交付金の許す範囲で給食センターに付加機能を盛り込めないかというふうなご質問がございました。

これらのことに関して、一つ一つ詳細に答弁の内容を説明できませんけれども、技術的な水準の問題に関しては、当該地は逗子のような崖地の崩落の問題ではなく土砂の問題なので、直接には波及しないだろうというふうなお答えをしました。これは永津参事です。

それから、指定解除の時期について、これも工事が終わった後に、いろいろな手順がありますので、時期を明確にすることは難しいという答弁をしているかと

思います。

調理員等の説明会に関しては、現時点では情報提供中心ということでございます。

窪田議員からは、総じて情報発信が不足しているんじゃないだろうかというふうな指摘をいただいたかと思います。今後はさまざまな形で説明を行うことになるかと思います。

本当に盛りだくさんの議論で、全文を紹介できないんですけども、こうした質疑応答の後、近藤議員ほか5名の議員から修正動議が出されました。給食センター関係の予算について、この補正予算から削除するという修正動議でございます。この動議に関しましては賛成6、少数で否決でございます。その後、原案に関する賛否がございまして、賛成7で原案可決でございます。

原案可決後、近藤議員ほか4名の方から附帯決議案が提示されました。コーションとの間に法的拘束力のある文書の取り交わしが行われるまで、給食センター関連予算の執行を凍結するという附帯決議案でございます。これに関しては賛成5で否決ということございました。

その後、町長の施政方針があり、令和2年度の予算説明があり、その他さまざまな議案についての審議が続きます。教育委員会に関しましては7時過ぎから、教育研究所設置条例改正案について質疑応答がございました。この改正案の中身は、現在のヤシの実教室を分館というふうな呼称、位置づけではなくて、支援教室として改めて位置づけたいということでございましたけれども、この改正内容については、残念ながらここで議論をいただくことはありませんでした。この支援教室の位置表示を上山口小学校の位置表示と同一のものに記載してございましたけれども、これは改正内容ではありませんけれども、このことに関して金崎議員や近藤議員からご質疑がございまして、その後、質疑のやりとりが何度も行われ、結果的には、事実上の水かけ論に至りました。結果として、町長からのサゼスチョンがありまして、議案を取り下げでございます。ただ、大事なことに、肝心の中身についての議論が行われませんでした。だから、このままこれを放置しますとヤシの実教室が宙ぶらりんになってしまいますので、子どもが宙ぶらりんにならないような配慮をしなければいけない、今後についてはそういうことを考えてございます。

本論ではなかったもので、傍論のところでは議論が終始してしまっていて大変残念ですけれども、取り下げというふうな事態にまで至りましたので概略を紹介しますと、私どもの主張というか、答弁としては、上山口小学校内の、校地内での移動でしたので、上山口小学校の表記のままで構わない。むしろ、ヤシの実教室だけを変えてしまいますと、同一の校舎に対して2つの表記が併存することになるので、それはまずい、回避したいというものでしたけれども、お二方の質問並びにご主

張は、上山口小学校の表記、これは旧校舎地に淵源があつて、それがそのまま踏襲されているわけですが、それは上山口小学校のものだから、それはともかくとして、ヤシの実教室は移転しているわけです。近いとはいえ移転しているので、その移転先について正確な住所で表記すべきである。せつかく移転という現実があるので、わかつた段階で変えなさいと、そういう主張でございます。結論としては議案取り下げにしたということをお伝えしました。

他にさまざまな他部局の議案及び報告がございまして、全てが終了したのは9時45分でございます。多少余談になりますが、私としては、もう帰れるかどうかという瀬戸際でございました。幸い10時過ぎに逗子駅まで送っていただきまして、何とか、我が家にはその日のうちに帰ることができました。

以上、教育長報告事項でございます。大変長くて恐縮でございました。

ご質問がありましたらお願いいたします。

小峰委員) じゃあ、よろしいでしょうか。私も室田小学校の教育研究会に参加させていただいたので、感想を。

教育長) お願いします。

小峰委員) 今回お声がけをいただいて、本来でしたら教頭研修という内容にもかかわらず、私も参加させていただきました。

昨年の、ちょうど同じ2月ごろだったと思いますけれども、参加された教育長から、対話的な学びの完成した授業というようなお話がありましたので、大変興味を持って参加させていただきました。人の話を聞く、話すという学習態度と自分が解決すべき問題を明確に持って1時間の授業に臨んでいるという子どもたちの姿に、室田小学校の着実に積み上げてきた研究成果を見ることができました。大変いい授業を見せていただいたと思います。

事前に学校からいただいたプリントの中に研究成果と課題という項がありまして、その中に授業づくりに取り組む中で、聞き方、話し方を中心とした学習規律として機能していることが記されていまして、これを今後も進めていくためには学校としてのスタンダードを再編成していく必要があるということが述べられていました。スタンダードという言葉だけで教師の主体性を削ぐものという拒否感を持つ現場もあるようですけれども、きちんと教師自身の手で吟味されたスタンダードは授業だけでなく学校生活に大いに役立つものであると思います。葉山町でもこうした意識で各学校が学習規律や学校スタンダードを検討していくことはとても大切だと思います。

今も述べましたけれども、大変いい場面たくさん見せていただいたんですけども、少し気になった点というか、今後こんなところをやっていただけたらいいなと思った点をお話ししたいと思います。

1つは、講師の高木先生は教師の学びの誘導やしやべり過ぎを厳しく戒めてい

らっしゃいましたけれども、本時のねらいの理解を促していくためには、教師の適切な出番というのが必要ではないかと思っています。例えば、1年生の算数の授業のところでは、あるクラスが「大きな数」のところでは数直線を書いて、示されたところにある数字を読ませる授業をしていました。87 というところを読むために、80 から 81、82、83 というふうに進んでいく子もいましたし、ほかの子は 90 から 3 つ手前、数直線を左に進む読み方を示した子もいたんです。それから、85 という真ん中をもう、ここは 85 だからというふうに分かった点として、そこから 86、87 というふうに進もうとしていた子もいたんですけれども、どちらもうまく説明ができなかったんです。そうしたら、次の子が手を挙げて説明をしていきました。私は 90 から左に進んでいく子、あるいは 85 に目をつけて進もうとしていた子を、そこに先生がやっぱり出番があったんじゃないかと思うんです。そう考えた子たちに共感して、価値つけてやるということ、「ああ、すごいこと気がついたね。そういう進め方もあるね。うまく説明できなかったけれど、誰か助けてあげられるかな」ぐらいの言葉かけは必要だったと思います。そこを先生が出ないままほかの子に行ってしまったので、それを聞いていた子どもたちの多くがその考え方の価値に本当に気づけたのかどうか、教科としての大事なポイントを押さえて理解させることに、やや足りなかったんじゃないかという思いもありました。

ですから、教師の出番というのは、やっぱり教科を研究する上ではとても大切なことだと思うので、室田小学校には、今、学習規律や学習態度としての研究は大いに先行していると思うんですが、次に目指すのはやはり一つのテーマでもいいから、何かしっかり教科を研究することによって、何が授業のポイントになるのか、理解のポイントになるのか、そこでの教師と子どもたちの関係はどういうものなのかということを中心に研究していくと、いい授業ができていくのではないかというふうに感じました。

ご一緒した高梨教頭先生や石上教頭先生からも同じような感想を述べられた場面があったんです。やっぱり教科としてのねらいはこれで達成できたんでしょうかとか、教科のまとめ、単元のまとめはこれでよかったんでしょうかというような感想をお持ちだったので、そのあたり、教頭先生方がお考えになっていたという点では、これから目指すものがかなり明確に見えてきていらっしゃるのかと思って、私もお二人のお考えを納得して伺いました。

今、私が申し上げたようなことは、これからさらに研究を進めていただきたいことだなとは思いましたが、教科の研究の前にさらに学習に臨む子どもたちの姿勢をつくるということが本当に大事だということは十分に伺わせていただいた研究会だったなと思えました。参加させていただいて、久しぶりにわくわくしながら授業を見せていただいて、感謝いたします。ありがとうございました。

教 育 長) 小峰委員をお誘いしたのは私のほうなので。通常、教員の研究会は、公開研究会であっても、教育関係者同士が、教員同士が研さんのためにやっている研究会なので、一般公開ではないので、教育委員会関係者が参加することは、指導主事は別として、異例だと思います。なので、県内の教育長でもよその市町の授業をやたら見に行っているのは恐らく私ぐらいです。でも、教育委員は見に行ってもいいかと私個人は思っています。ですので、小峰委員に限らず、もしそういう機会と一緒にいきたいということであれば、お申し出いただければ、調整がつく範囲でお見せしたいと思います。簡単に言えば、教育委員は見に行く資格があるというふうに私は思っています。

ほかにご質疑ございますか。

すいません、時間の関係もありますので、次に参りたいと思います。

(定例校長会議について)

教 育 長) では、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

資料2として次第が添付してございますので、適宜ごらんください。冒頭の教育長挨拶の内容を概略報告いたします。連絡事項等については必要があれば後ほど学校教育課長から報告をいたします。既に報告済みのものは重複いたしますので、割愛いたします。

第10回の校長会議でご挨拶を申し上げました。例年冬場になると時間が限られているので、30分間指定で、なかなか十分にお伝えできないんですけれども、いろいろなことを伝えさせていただきました。

1件目は、人事の考え方等について。大体毎年この時期にお話をしています。私ども教育委員会が、特に管理職の人事についてどう考えているかということです。幾つかポイントがあります。一つは、管理職たる者は、年度末になればたとえ1年目であっても必ず引き継ぎの準備をする、それぐらいの心構えを必ず持ちなさい。1年目で異動することも当然起こり得ますので、そういう心構えを常に持つべきであり、そのぐらい仕事をきちっと年度末に処理することが、仕事の継承ということにとっても意味があるので、必ずやってください。その上で、現在の校長先生方の年齢も比較的高いんです。おおむねあと2年以内に定年を迎えてしまいますので。そうすると、次の教頭先生方が校長に昇格する時期を迎えるわけなんです。そのことを考えて異動のタイミングを見計らっているということをはっきりお伝えしました。

それから、どういう形でもって校長を配置し、あるいは、その次の教頭を昇格させていくかということなんですけれども、通常はいろいろ適材適所とか、そういう常識的な原則みたいなものがあるわけなんですけれども、特に私が強く意識しているのは、町全体の方向性に即したさまざまなミッションの遂行を各校長に託し

たい。例えば、コミュニティスクールも近々に実施するわけでしょう。そのことに関する準備をあなたがやりなさい、この学校でやりなさいというふうなミッションを託しておきたい。あるいは、小・中一貫教育を深めていって、やがて小・中一貫のカリキュラムの接続みたいなことをしなきゃいけないので、そういうことの用意をしっかりしてくださいというようなミッションを与えるわけです。そういうことをしながら校長を指名していきますということを申し上げました。もちろん任命権は県教委にありますので、私どもは具申するわけだけれども、基本的に具申を尊重していただけますので、事実上、そういう人事配置が可能になっているということでご理解いただければと思います。細かいこともいろいろ言ったんですけど、ここでは簡単にそれだけお伝えしておきます。

それから2つ目として、学校でゲストティーチャーを依頼するようなことあると思うけれど、特に教員にしっかり伝えてほしいと。必ず校長を通してほしいと。校長が知らないで勝手に呼ぶようなことをしてもらっちゃいけないということをお伝えしました。特に町の関係者を、行政関係者なんかを講師で呼ぶこともあると思うけれど、そういう場合については、校長も知らなきゃいけないし、当然学校教育課が知らないというのもおかしいので、そういう連絡をきちんとしてくださいということをお伝えしました。

それから3つ目として、文部科学省の平成30年7月27日付の通知、それに、同じく文部科学省、平成29年度1月20日付の通知の内容をお伝えしました。さかのぼったわけです。それが何かというと、大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項についてという通知でございます。こういう災害等で、大規模かつ長期にわたるような場合については、教員といえども避難所の運営を手伝うことがあり得ると。その場合については、弾力的にそれを公務として認めなさい、事故があった場合、公務災害として認定して構わないということが明確にうたわれていますので、そのことをお伝えしました。最初のさまざまな指示というか、伝達についてはそういうものでございます。

2件目として、1月9日付で行われた校長・教頭の研修会。新学習指導要領に対応した評価の具体ということで、県教委から指導主事が説明にいらした、その研修会のことでございますけれども、内容はかなり専門的な教員内部の詳細にわたりますので、ここでは省略いたします。

3件目としては、室田小学校の研究発表会の視察についてお伝えしました。これは先ほど申し上げてございます。

それから、4件目として、各学校から出されている学校だよりについて、コメントいたしました。これに関しては大変僭越ですけれども、校長先生方が一生懸命おつくりですので、私としては、基本的にいい点を拾い上げて評価したい。褒められて嫌な気はしないので、校長先生を鼓舞する意味で、毎回そういうことを

したいなと思っています。

ここで全部は再現できませんので、幾つかその中でも重要と思われるものだけ取り上げてみますと、葉山小学校だよりの1月31日号に、モジュール授業についての説明があります。ほぼ一面使っているわけです。葉山小学校では主に国語でモジュールをやりたいと言っているのですが、モジュール全体の説明に係る学校の時間割についての説明はあるんですけども、なぜ国語がモジュールに取り上げられるのにふさわしいかということに関しての説明は十分ではないので、次回それについてやったらどうかというふうなことを示唆しながら、丁寧な説明について評価をしておきました。

上山口小学校もいろんなことをいっぱい書いていただいているんですけども、今回は割愛させていただきます。

長柄小学校だよりの場合は、よりよい学校づくりアンケート結果に基づく、校長としての所信表明がございますが、その中で、みずからの形を革新することがあり得るとか、学校全体が一枚岩になることが大事だということが書かれているので、じゃあ、学校が変身していくこと、みずからの形を革新していくことの中身は何なのか。これは一種のグランドデザインにかかわることだけれど、今回はそういう内容の提起をしていただくといいんじゃないかというふうなことを示唆した上で、評価させていただきました。

一色小学校だよりの場合は、新年度の学級編制等についての丁寧な説明があることを、評価をさせていただきました。

南郷中学校だよりは、1月21日発行。前日だったかな、食育でアジのさばき方の講習会を生徒と一緒にやったらいいんですけども、そういう速報性について評価をさせていただいたところがございます。

総じて、ものすごい号数なんです。既に南中と上山口小学校が二十数号に達しています。年度内に30号に達しそうな勢いですね。長柄小学校についても既に20号に届きそうな勢いです。以前にも申し上げましたけれども、私、校長時代に月1回も出してませんからね。すさまじい量だということは、自分の負担感を考えたらよくわかります。それだけ校長さん方が今、外向けの発信ということに関して意欲をお持ちで、それを通じて、その中身であるところの学校経営・運営についてもいろいろなことをお考えだということの評価をしたいというふうに思っております。

5点目として、児童・生徒の事故防止及び教職員の事故・不祥事防止についてということで、中国の新型コロナウイルスによる肺炎流行の兆しについて、この段階では、注視してくれということをしかり申し上げました。その後のことについては、後ほど細かく各課報告のところでも申し上げたいと思います。

児童・生徒の活躍についてというところは、以前ここの定例会で報告した内容

とかぶりますので、全て割愛したいと思うんですが、1点だけ追加します。

1月23日から1月26日にかけて、町の小・中芸術作品展がここと福文で開催されております。全部時間かけて見てきました。いろいろとメモしてきたものを申し上げたいところですが、実際、全て大変楽しく拝見したんですけども、1つだけ。例年、文字を刻印した作品が大好きなんです。絵刻字とっております。今年、私が印象に残したものは、「猫」という字だったかな。大変印象に残りましたので、そのことだけ申し上げておきます。委員さん方もごらんになって、さまざまな作品について評価されたと思います。いろいろ思いが尽きないところですが、時間の関係で省略させていただきます。

第2部というところで、教育行政にかかわる会議等からの情報提供をいたしましたけれども、全てこの場で報告済みでございますので、省略させていただきます。

定例校長会議について、私からの報告は以上でございます。

他の連絡事項がありましたら、学校教育課長、お願いします。瀨名学校教育課長。

学校教育課長)

それでは私から3点ご報告をさせていただきます。

まず1点目が、次第の(5)教育研究所事業についてです。こちらにつきましては情報教育関連の件で、現在町内小・中学校の先生方を対象に、情報教育についてアンケート調査を実施しております。このアンケート調査は葉山町のICT環境整備に向けて、現状における情報教育の取り組みについて調査を実施し、今後の整備に向けた資料にしたいと考えております。アンケートは2月の末に回収予定でございます。主に実践研究用のタブレットを活用した場面や、活用における課題について、また、今後の情報教育の推進に向けて課題に感じていることなどについて調査したいと考えております。結果につきましては、今後作成する計画等へ盛り込んでいきたいと思っております。

次に2点目です。次第の(9)令和2年度の教科書採択、中学校についてです。令和2年度の中学校教科用図書採択業務につきましては、今年度、小学校の採択を行いました。来年度は中学校の採択年になっております。例年、教科用図書の調査研究や教科書採択検討委員会などを実施する時期が各校の行事や研修等と非常に重複しやすい時期となっております。また、3年生にとっては最後の大会となる中体連の総合体育大会も始まってしまいます。さらに7月からオリンピック開催時期であるといったことを踏まえ、かなり日程がタイトになることが懸念されます。各校の行事等を踏まえ、教科用図書採択関連の会議を例年よりも前倒しして来年度は行わなければいけませんので、先生方のご協力を今まで以上に賜りたい旨、依頼をさせていただきました。

最後、3点目、(13)第5回教育課題検討会議の報告です。この会議の中で学

校における働き方改革について先生方とともに協議を進めてまいりました。来年度、令和2年4月に施行を予定している学校における働き方改革推進指針を、この会合の中で策定を進めてまいりました。今年度、学校閉校日や留守番電話の設置、中学校における部活動の方針等の取り組みを進めているところです。そういった取り組みが先生方にとってどのように働き方改革につながっているのか等を、今年度先生方に簡単なアンケート調査を実施する予定でございます。アンケート内容をしっかり分析して、現在策定を進めている働き方改革推進指針にも盛り込みながら、今後の方針等を固めていきたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長) それでは質疑に移ります。おありの方は挙手をお願いします。

小 峰 委 員) 今、説明もいただいた項目もあるんですけども、校長会の連絡事項の中で、気になる点が3つばかりありますので、そこについての追加の説明をしていただけたらと思います。

1つは、項目の6番ですね。幼・保・小連絡協議会報告、その中で何か特色というか、特徴的なものがあつたら、簡単で結構ですので、それを教えていただきたいこと。

それから、8番目の観点別学習状況の評価から評定への総括モデル、どうやって評定していくのか、校長先生方にお示しになったものについても、簡単で結構ですので、教えていただけたらと思います。

それから、10番のキャリアパスポートの例示資料集についてということなんですけれども、私もあまり詳しくはわからないんですけども、キャリアパスポートって、かなり扱い方が難しいものではないかなと思うんですけども、それを利用するよい点と、それから課題になるようなところがあるかと思うので、簡単で結構ですので、この3点についてご説明いただけたらと思います。

学校教育課長) 私からは、(8)の観点別学習状況の評価から評定への総括モデルについてご説明します。評価・評定につきましては、前回校長会議・教頭会議を合同で開催し、県の指導主事を招いて学習会を開かせていただいたところです。お示しさせていただいた総括モデルの案についてはまだ案の段階で、校長どまりの資料として提供させていただきました。A、B、Cの組み合わせで、評定がいくつになるかというモデル案です。現在はまだ案ですので、しっかりと案が取れた総括モデルについては、3月に国から資料提示される予定です。先生方にはそれ以降の周知になろうかと思えます。

あと2点については、担当からご説明させていただきます。

教 育 長) 幼・保・小。梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) 今年度の幼・保・小の特徴的なところをご報告いたします。スタートカリキュラムに関しては、一昨年から取り組みを進めております。昨年度、委員会より各校へ案をお示しし、各校がそれを意識した取り組みを行っています。また、幼稚園でもアプローチカリキュラムに取り組まれています。年2回の会議の協議の中で、特に印象に残ったのが、幼稚園の先生方が小学校との連携についてとても前向きに考えられているというところです。昨年の夏に実施したスタートカリキュラムに関する研修会には幼稚園・保育園の職員の方多くご参加いただいております。幼稚園と小学校における個人情報にかかわる情報共有の難しさが課題になっていた時期もありましたが、スタートカリキュラムを意識した連携が図られているのか、お互い歩み寄っていきましょうというとても和やかな会議になりました。来年の夏もまたスタートカリキュラムに関する研修を実施する予定ですので、そのあたりのアナウンスも含め、より充実した活動ができればというふうに思っております。以上です。

教 育 長) キャリアパスポート。梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) 新しい指導要領の中でキャリア教育が取り上げられておりますので、今注目されているところではあります。現在、町内では、小学校では生活アンケートという形で学期ごとの振り返りを行い、中学校では進路指導に絡めて学年に応じて様々な取り組みをしておりますが、それをある程度、年間四、五枚程度、様式を定めてつないでいきましょうというコンセプトです。すぐに統一することは難しいと考え、先生方にまず例示資料をお示しして、参考までに使っていただくとともに、今後小・中高のつなぎを検討していきたいと思っております。

小 峰 委 員) そのキャリアパスポートという、子どもが自分で、ポートフォリオ的に書いていくものですよね。その難しさというのがあるんじゃないかと思います。実際に始まってないので何とも言えないところでしょうが、今の時点でその難しさあたりをちょっと教えていただきたいなと思います。難しさというか、困難さがあるのかなと、想像しただけですけども、いかがでしょうか。

学校教育課指導主事) この話題を校長先生方にお示したときに、学年の中ではファイルに綴じるなど、ポートフォリオ的な取り組みはしているが、それが小学校の6年間中学校に引き継ぎ、さらに高校に渡していくところのイメージがつかめないというご指摘がありました。コンセプトはよいのですが、実際に運用するに当たっての保管の難しさであったり、年に5枚の内容をどう絞り込むのかということも課題にもなってくると思われま。

小 峰 委 員) 子どもが書くこと自体が抵抗があるというか、子どもは何を書けばいいのか

と、そのあたりはとても難しいのかなと思っているんですけども。実際に始まってみないことには、指導主事もお気づきになる点は少ないかなと思いますので、今のお答えで、とりあえずは結構です。

教 育 長) ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。以上、定例校長会議については、これをもって終了といたします。

(教育委員活動報告について)

教 育 長) 続きまして、日程第4「教育委員活動報告について」を議題といたします。

1月16日に開催された市町村教育委員研究協議会について、鈴木委員が出席でございましたので、報告をいただきます。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 毎年出ているんですけども、今回、文部科学省のほうから、基本的に今回の部分については教育委員のなされた市町村独自の基本的なテーマにされていた部分もかなりありました。1時から始まって、約1時間は初等教育課から、なぜ昔の委員長制から今の教育長制に変わったかということの説明があり、その後30分ぐらいで、首長と教育委員会とのかかわり方の研修でした。私はもう長くやっていたので、大体いつも聞く話だったなと思いました。

それから、特に2時半から4時半まで、部会を分けて、各分科会でテーマについて話し合うという設定でした。私は、いじめ対策、不登校支援、児童虐待対応についてという第1部会に行きました。結構多くて、7グループ、6人ずつ大体1つのグループになります。私のグループはFで、たまたま1人欠席だったものですから、私のところでは5人でした。そこでグループ内の話し合いをされて、そのグループの代表が最後に各グループの皆さんを前に、話し合われたことの説明がありました。いつも思うんですが、どういうわけか私がいつも指名されて、私が最後発表するんだけど、私はこのことについては持論があって、できるだけグループ部会では最後に発言しようというパターンで、あまり私が大きな声を出すと、そっちへ大体話が進んでいってしまうものですから。

3名の方から話しされたんですけど、やはり確かに新しくなされた教育委員さんの方が多くて、あまり具体的な発言というのはなく、私と同じような考え方を持った教育委員さんがいらっしゃるのかなというふうに思いました。理由は、全ての項目について、一番の問題は家庭なんだという説明がありました。皆さん知ってのとおり、この問題、家庭の責任が七、八割大きいと考えていまして、同じような意見でした。私もこれに意見を求められて、同じようなこと

を言ったんですが。その中で、私が、ああ、なるほどと思ったのは、PTA代表の方だろうと思います。不登校が非常に多くなったという中で、こういう発言をされて、ああ、なるほどなと思ったんですけども、昔だったら、私たちの時代のことになるんですけども、子どもが不登校になりそうだったら、基本的にそういう状況を何とか打破してでも学校に行かせようという親御さんが多かった。ところが今の親御さんは、そんなに学校へ行きたくなかったら行かなくてもいいのよという方向性が強いそうです。ですから、必然的に不登校が増える。もちろん親御さんの中に、いじめなんかがあって、無理に学校に行かせることによって、まずい事故になってしまうということを恐れられているという方もいらっしゃるということなんです。この不登校の割合の中で、それを本当は分けないと、きちっとしたものは出てこないだろうけど、かなりの部分が、親御さんが行かなくてもいいんじゃないかなというふうに思っているところが、かなりあるんじゃないかという説明がありました。

あとの方はあまり意見がなくて、我々の意見を聞きたがるというパターンで、私が申し上げたのは、教育委員が全ての事例で非常に大きな責任を負うというふうなことを申し上げました。児童虐待についても、私は家庭の問題だろうと思うんですけども、児相の問題というのは非常に難しい問題だと。私も若干、かかわったことは100%じゃないんですが、児相にちょっと不満があって文句を言ったこともあるんですけども申し上げました。ただ、今の児相の人数を聞くと、なかなか1人で対応することはできない。親御さんのほうの理解もなかなか得られないということがあって、児相の問題も非常に難しいと。そのときに、たしか川崎だったと思うんですけど、この児童虐待について、今まで児相は児相、教育委員会は教育委員会、警察は警察と分かれていたのを、川崎市が連携をとるという方向で検討していただけるという話を僕は申し上げました。こういう児童虐待に関しては、やはり司法の手を入れないと難しいと。ですから、教育委員会、それから児童相談所、そして警察と、この3つが連携していかないと、なかなか解決に導くのは難しいんじゃないかというようなことを出しました。

幾つか話が出て、最後に今、私が最初に申し上げた家庭の問題を、まず総論で文科の方に申し上げて、皆さんに申し上げたのは、何せこのいじめの問題にしても不登校の問題にしても虐待の問題にしても、何かあると教育委員会だという問題を先に提示されるけど、我々は家庭に大きな問題があるんだということを提示していると。だから、文科のほうもいろいろな文書等を出すときに、家庭の問題ということを全く抜きに、教育委員会に対して指導なり教育をする

というのは間違っているということを申し上げました。かなり私の言い方は今申し上げたとおりの言い方なので、ほかの方は少し若干驚いておられました。ただし、文科の方には、家庭教育を、家庭の子どもに対する教育ができてないものは、学校教育できちっとできるなんていうことはあり得ないんだということをうちのグループは非常に強く申し上げたということで、私どもの報告としては終わりました。

次回以降、できればこういう会は、教育委員会のベテランじゃなくて、教育委員になった方が行く研修なのかなというふうに、ちょっと思いました。ただし、今言ったように、私のように長く教育委員をやっている方、たくさん来られて、私も何人か、長くなりましたから知っている方がいらっしゃるわけですが、両方行かれたほうがいいのかと思います。

以上、一応そういうことでございました。以上です。

教 育 長) ご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。では、質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、教育委員活動報告については、これをもって終了といたします。

(議案第 24 号)

教 育 長) 続きます、日程第 5、議案第 24 号「葉山町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

議案について、説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第 24 号 葉山町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について。

葉山町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を次のように改正する。

(別紙)

令和 2 年 2 月 17 日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

規則の概要及び新旧対照表をごらんください。今回の改正は、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園就園奨励事業が廃止となったものの、幼稚園運営費に係る補助金は従前どおり交付することから、教育総務課の分掌事務 17 番の

「幼稚園就園費等の補助金に関すること」を「幼稚園補助に関すること」に改正するものです。なお、幼稚園就園奨励費交付要綱についてもあわせて廃止となります。

加えて、第4条、教育研究所の分掌事務を実態に即した内容に改正するものです。

以上です。

教 育 長) これより質疑に入ります。質疑がおありの方は挙手をお願いします。

おおむね2点だと思いますけれども、それぞれの内容については、以前からさまざまな場面でお伝え済みのことでございます。特によろしいですか。

それでは、特に質疑がないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。

では、お諮りいたします。議案第24号につきまして、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) では、ご異議なしと認めます。以上、日程第5、議案第24号「葉山町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第25号)

教 育 長) 続きまして、日程第6、議案第25号「葉山町教育支援教室運営規則の制定について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第25号 葉山町教育支援教室運営規則について。

葉山町教育支援教室運営規則を次のとおり制定する。

(別紙)

令和2年2月17日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町教育研究所設置条例第5条の規定に基づき、葉山町教育支援教室運営規則を定める必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものです。

内容説明は担当課のほうからお願いいたします。

学校教育課長) よろしくお願いたします。まず、葉山町教育支援教室、現在の葉山町教育支援センターの通室につきましては、保護者から通室に関する申請を受理し、通室判定後、通室判定会議を経て承認・不承認を決定するという子どもの学習権にかかわる大きな案件となっております。今までは実施要綱にのっとり、これらの通室に関する取り扱いを行ってまいりましたが、前述のとおり通室するか否かという大きな内容にかかわっていることから、実施要綱から規則へと格上げすることで、所要の内容を整備するものとなっております。

それでは、葉山町教育支援教室運営規則（案）をごらんください。第1条に趣旨、第2条に目的を掲げております。第2条の目的のところですけれども、不登校児童・生徒の社会的自立に資することを目的とするということで、文部科学省から、令和元年10月25日に、不登校児童・生徒への支援のあり方についてという文書が通知されました。その中にも、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的自立に資することを目的とするということが書かれておりますので、そういった内容を盛り込ませていただいております。

次に、第6条に通室の申し出を規定させていただきました。こちらにつきましては、後に綴じてあります第1号様式を用いて申請書を在籍校の校長を經由して教育委員会に提出する流れになります。

第7条は通室判定となっております。第2項に（1）から（8）まで構成員を掲げさせていただいております。この構成員で通室判定会議を行わせていただいております。

裏面になります。通室期間、第8条になりますが、こちらにつきましては通室期間は入室した日の属する年度の学年末の日までということで、基本的には年度末までを想定しております。継続する場合は、年度ごとに申請用紙を提出する流れになっております。以下ごらんおきいただければと思います。

説明は以上です。

教 育 長) はい。ご質疑があれば承ります。

私からちょっと確認したい点があります。葉山町教育支援教室ですけれども、これは、開業というか、実際に運営が始まるのはいつからですか。

学校教育課長) 令和2年の4月からを想定しています。

教 育 長) そうすると、この規則はそれに間に合えばいいということですか。

学校教育課長) はい。

教 育 長) 質問をしたのは、この規則の表題もそうなんですけれども、冒頭のところで、

設置条例に基づいて葉山町教育支援教室運営に関して必要な事項を定めると書いてあります。もちろん、条例のその他規定みたいなところに、詳細は規則で定めると書いてありますから、それにのっとなってやるという意味だけでも、ただ、先ほど教育長報告でも紹介したように、今回、教育支援教室とするという、その定めに関する条例改正案を取り下げていますので、現時点でそれを前提とした規則をつくることは多分できないというふうに思います。先週の木曜の今日なので、大変どたばたして、私自身気がつかなかった、大変申しわけないけれど。もし間に合うのであれば、これについての審議は3月にすべきではないかと思えますけれども。事務局、どう考えますか。

学校教育課長) おっしゃるとおりでございますので、一応こちら、案ということで示させていただいて、実際に議会で承認を得た後に、3月の定例教育委員会に正式に出させていただきますと思います。今回は趣旨説明という形にさせていただければと思います。

教 育 長) いいですか。何かありますか、沼田部長。

教 育 部 長) 事務上の手続きを調べます。

教 育 長) それでは、皆さん方にご異論がなければ、本日はこの規則案に関する趣旨説明と案の提示を受けたということにさせていただきたいと思えます。今は、分館というふうな、そういう表記しか公式には存在してなくて、教育支援センターも、それからヤシの実教室も、通称、愛称でしかないんです。教育支援センターというのは実態に一番近い呼び名かと思えますけれども、そういうふうにか呼ぶと定めたものはありません。文部科学省が出している、この手の施設に関しては教育支援センターというのがふさわしいという、通知をそのまま使っているだけなんです。なので、条例の改定を待って、ここを教育支援教室にするということを受けて、それに関する規則を定めるというふうにするのが順序としてはいいかと。ここの第1条の書き起こしを見ると、移転先の上山口小学校の一角にある、あのスペースで行われる事業について、教育支援教室とするということがこの中には書かれていないので、それを待ったほうがいいのかというふうに判断をしました。皆さんにご異論がなければ、3月定例会において、再度提示したいと思います。また改めて議論していただければと思います。

教 育 部 長) では、定例会が終わりましたら、事務局でこの議案第25号の取り扱いについて、整理させていただきます。

教 育 長) どうも不手際で申しわけございませんでした。

(議案第 26 号)

教 育 長) それでは、続きまして日程第 7、議案第 26 号「葉山町社会教育委員会議規則の制定について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第 26 号 葉山町社会教育委員会議規則について。
葉山町社会教育委員会議規則を次のとおり制定する。

(別紙)

令和 2 年 2 月 17 日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町社会教育条例第 5 条の規定に基づき、葉山町社会教育委員会議規則を定める必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

担当課のほうから説明をお願いいたします。

生涯学習課長) 葉山町社会教育委員会議規則の制定につきましてご説明申し上げます。

葉山町社会教育条例第 5 条において、社会教育委員の会議について必要な事項は教育委員会が別に定めると規定があり、昭和 51 年 1 月から施行された葉山町社会教育委員会会則に基づき事務を進めてまいりましたが、このたび実態に即した内容に見直すため、会則を廃止し、新たに規則を制定させていただくものでございます。

葉山町社会教育委員会議規則(案)をごらんください。こちらにおいて、新たに目的、議長及び副議長、会議等を定めさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

教 育 長) これより質疑を行います。ご質疑おありの方は挙手をお願いいたします。

簡単に言えば、この会議というものがあるけれども、社会教育委員会とは呼ばないんですね。

生涯学習課長) 今、教育長のほうからお話がありましたように、従前は会則で名称等も定めて、委員会として運営をしておりました。そちらが実態にそぐわないということがありますので、今回新たに規則に目的や、委員会ではないので議長、副議長というものを定める、会議を定めるという形で、新たな規則になっております。よろしくをお願いいたします。

教 育 長) そういう制度的な形式を整えたということでございますけれども、ご質問ご

ございますか。特にご意見は。

では、ないようでしたら、質疑をこれにて終結いたします。

ではお諮りいたします。議案第 26 号について承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。以上、日程第 7、議案第 26 号「葉山町社会教育委員会議規則の制定について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第 27 号)

教育長) 続きまして、日程第 8、議案第 27 号「葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第 27 号 葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について。

令和 2 年葉山町議会第 1 回定例会において、葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和 2 年 2 月 17 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

葉山町教育研究所分館について、建物の老朽化による児童・生徒の安全面を考慮し、現在設置されている上山口小学校旧校舎から上山口小学校校舎に移転し、令和 2 年 4 月から供用を開始します。これに伴い、名称を「葉山町教育研究所分館」から、より実態に即した「葉山町教育支援教室」に変更するに当たり、関連条例の一部改正を行う必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

新旧対照表をごらんください。この件については、先ほど教育長報告でもありましたとおり、議会初日に取り下げたものを、令和 2 年 4 月 2 日の開設に向け、今議会中に再度提出する予定のものでございます。

1 点目、実態に即した名称に変更。

2 点目、条例制定時の教育研究所の目的は、教育に関する調査研究、教育関

係職員の研修に限定していましたが、現在は教育に関する相談など業務内容が多様化していることを踏まえ、目的に「等」を加えたものでございます。

3点目、分館の移転に伴い、位置を変更するものでございます。

以上です。

教 育 長) 今回改めてこれを提出した経緯については、先ほど私から議会でのやりとりを含めてご説明したとおりでございます。ご質問がございましたらお受けしたいと思います。

一旦はこの番地以外のところはそのまま、前回お示しし、皆さん方に議会に提出することについての了承をいただいたところでございますけれども、先ほど言いましたように取り下げということになりましたので、改めて位置表示のところを、いわゆる住所表示というんですか、それと合う形に変えたもので、改めて提出したいと思います。これが宙ぶらりんになると、今あそこに通所している子どもたちにとって、所在が問題になってしまいますので、そういう事態は避けたいと思います。

いかがですか。私ばかり発言して恐縮だけれど、前回この場でも確認し、議会の答弁でも申し上げた、私どもの主張というのは、100%そうじゃなければいけないというふうに言っているわけではないんです。そういう理もあるでしょうというふうにお話ししています。一方、考え方として、すぐ住所表示とこの位置表示を重ねるべきだという議論も、それなりに一理あるだろうというふうには思います。一連の経緯を踏まえて、全体的に固執するものではありませんので、ここの支援教室の運営と子どもたちのことを考えて、改めて今議会中に出し直しをしたほうがいいだろうというふうに判断しました。いかがでございましょうか。

ご質問ございませんか。ご意見はよろしいですか。

それでは、ほかになれば、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 27 号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、日程第 8、議案第 27 号「葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) それでは続きまして日程第 9 「各課からの報告」に入ります。

まず、教育総務課、お願いします。虫賀教育総務課長。

教育総務課長) 教育総務から3点ご報告いたします。

1点目、予定価格が1件1,000万円を超える工事の進捗でございます。今年度、教育委員会全体で工事は1件です。第1号墳の遺構保存整備工事、こちらに関しては資料のとおり業務を発注しております、今年3月6日、竣工予定でございます。

2点目、教育委員会で行っている後援、共催の承認に係る要件の変更です。こちらは葉山町のほうで行っております葉山クリーンプログラムベストプラクティスの関係で、飲食を伴うイベントです。こちらに関しては、そのような要件を満たす必要がある。教育委員会、前年度実績で飲食を伴うものの後援が27件ございます。こちらに関してはプラスチックやペットボトルの持ち込みをしないようなど、要件を満たすよう求めていきたいというふうに思います。

3点目、学校給食の基本方針に関して、パブリックコメントを実施した結果でございます。こちらに関しては、2名の方から11件のご意見をいただきました。具体的に、この方針の議案に関しては、3月の定例会で教育委員会のほうに上げさせていただきたいとします。町の考えとしては、右に示してあるとおり、このような形で原案を直し、議案として出したいというふうに考えております。

以上です。

教 育 長) 以上3件、説明がございました。各課からの報告でございますけれども、特にご質問がございましたら受けたいと思います。

1点目は工事の進捗状況のご報告、2点目は町のクリーンプログラム、ベストプラクティス方針にのっとりた後援の要件確認ですね。3点目が学校給食基本方針に対するパブリックコメントの実施結果ということで、町の考え方を示したいということ。アレルギー食への対応の点についても、考え方を示していただけますけれども、特に何かご質問されたいことがございますか。

これにかかわる方針の確定みたいなものは、3月の定例会で行う予定です。特に質問がなければ、お読みいただきまして、またそのときにしていただければと思います。

では、次にまいります。学校教育課、お願いします。濱名学校教育課長。

学校教育課長) 学校教育課からは2点、インフルエンザ学級閉鎖の状況について、新型コロナウイルスに関する対応について、2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目のインフルエンザですけれども、1月の定例教育委員会で報告さ

せていただいた以降の報告をさせていただきます。学級閉鎖、一色小学校3年3組でインフルエンザによる欠席者7名が出ましたので、1月21日から1月24日まで学級閉鎖を行っております。また学年閉鎖、1クラスしかないので、学級閉鎖になりますが、上山口小学校3年1組、インフルエンザによる欠席者7名により、1月22日から1月24日まで学級閉鎖、学年閉鎖となっております。その後、拡散している様子は聞いておりませんが、引き続きうがい、手洗いの励行、マスク等の着用等、感染予防に努めていただくよう学校にお願いしておるところです。

続けて、新型コロナウイルスに関する対応についてです。新型コロナウイルスに関連した感染対策に関する対応につきましては、厚生労働省や文部科学省から各種通知がなされているところです。各学校へはその都度通知文を発送し、風邪やインフルエンザの対応と同様に、咳エチケットやうがい、手洗いの励行、感染症の発生及び蔓延防止について適切な対応を講じるよう周知を図っているところです。また、2月6日付で新型コロナウイルスに関する最新の状況を踏まえた対応についてということで、町教委より各学校へ通知を出させていただきました。

内容といたしましては、今月から来月にかけて各校では校外学習、卒業遠足等を予定している学校も多くございます。日々更新されている最新の状況や、県内各校の実施状況等を丁寧に情報収集した上で、校外活動等の実施可否を判断し、保護者等への周知が適切に行われるよう通知をいたしました。また、実施判断を行った後も、実施日までに日がある場合など、改めて状況の推移を見極めて柔軟な対応が図られるよう、各校へ連絡をさせていただいたところです。

以上になります。

教 育 長) ご質問があれば受けたいと思います。これに関して、発言、どなたかございますか。

今、課長から説明があった2月6日付で町教委単独での通知を出したということの意味です。文科や何かから発出してくる通知に関しては、その都度経由という形で流しているわけです。それに加えて、町単独でも通知を出したということです。その際重要なのは、さらっと言われちゃうと、あまり気にならないかもしれないけれど、最後の文章なので、今、時々刻々変わっているわけじゃないですか。だから、一回実施と決めても、改めて新情報に照らして柔軟に対応しよう。場合によっては考え直すようなこともしなさいと言ってるわけです。そのくらい流動的です、現実の状況が。なので、固執しない対応をという

ことを強く校長たちに通知していると思っていただければと思います。

よろしいですか。では、ご質問がなければ次にまいりたいと思います。井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 生涯学習課からは、1月30日から2月1日までの2日間、姉妹都市である草津町の草津町温泉スキー場において第51回町民スキー学校を実施いたしましたので、報告をさせていただきます。

参加者は、最高齢88歳の方を含む男性35名、女性39名の74名でございました。雪不足が心配されておりましたが、本年度一番のコンディションでスキー学校を開催することができました。また、本年度から新たにジップラインのオプションが追加され、参加者からは楽しい体験ができたとのうれしいお言葉をいただいております。なお、大きなけが等はございませんでしたが、6名の方がひざを痛めるなどで病院に診察を受けるなどがございました。

以上、簡単ではございますが、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教 育 長) 単純な質問で、ジップラインって何。

生涯学習課長) スキーと同じリフトで、山の上まで上りまして、そこからベルトでつながれて、ロープで山からおりてくるというアトラクションでございます。イメージつきませんか。

教 育 長) 一応頭の中に、絵が走っていますけれども。何となく。

それから、6名の方、通院されたようなお話でしたけれども、その後の対応とか状況とかは。

生涯学習課長) 6名の方、全て保険に加入しておりますので、保険の対応ということで、対応はさせていただきます。今でも通院をされている方という、大きなけがの方はいらっしゃいませんでした。以上です。

教 育 長) ほかにご質問ございますか。

下 位 委 員) 参加人数を教えてくださいましたが、本年度は少しすくなめでしたでしょうか。

生涯学習課長) 昨年に比べましたら少ない参加者でございます。やはり先ほど申し上げましたように、最高齢の方88歳、平均年齢を申し上げますと62歳で、このスキー学校、始めて51回ということで、ずっと参加をされていらっしゃる方がどんどん高齢になっていきますので、けが人もふえていますしというところで、新しい方の参加を望んでいるところでございます。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、ほかになければ、これにて各課からの報告、終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きます、日程第10「その他について」に入ります。

何かございますでしょうか。瀨名学校教育課長。

学校教育課長) 学校教育課より、逗子市の崖の崩落事故を受けて1つご報告をさせていただきます。先ほど教育長の報告の中にもございましたが、2月7日付で神奈川県教育委員会の保健体育課から県立学校へ文書が出ております。通学路等の安全確保についてということで、県立学校に通知がなされています。市町村の教育委員会のほうには、参考送付という形で連絡が来ております。このまた連絡を受けて、我々もすぐに対応するべき案件として、町単独で通学路等の安全確保についての通知を出させていただきました。

加えて、町の校長会が2月10日にございまして、私も参加をさせていただき、校長先生方にいま一度、土砂災害警戒区域、ハザードマップ等を参考にさせていただいて、目視による点検等をできないかというようなこともお話をしてきました。各校既に管理職を中心に点検を行っている学校や、これから見守りや下校指導の際に管理職、教職員等で目視点検をする予定であるということを確認できましたので、今後はそういった流れになってございます。

補足として、通学路安全推進会議というのを学校教育課で持っておりますが、そちらで通学路合同点検を3年に1回以上実施しております。前回平成29年度に実施してございまして、来年度の令和2年度に、通学路の合同点検を行う予定になってございます。こういった流れを受けて、できるだけ早い段階でこの合同点検を実施できるように、関係各課と調整をした上で行ってまいりたいと考えております。以上になります。

教 育 長) というご報告でございますが、何かご質問がありましたら。

鈴木委員) 問題は見つかった。

学校教育課長) 以前から通学路で懸念されている南郷中学校のシンデレラ階段がございまして、そちらについては、特に下側の部分が岩盤で、道幅が非常に狭くなっています。その岩がもろくなっている箇所があって、かねてから南郷中の校長より通学路の整備をしてもらいたいと申し入れがあった部分です。そちらにつきましては、私有地となっていることや地形上、修繕が難しいというような判断が町としてございまして、代替の案として、日の出園というお茶屋さんがあるんですが、そこからおりてくる道がございまして、そちらのほうを通学路として指定できな

いかというご要望がございました。そちらを受けて学校教育課で補助金という形で予算を取らせていただいて、実務的な内容は教育総務がやっていただくんですが、そちらの整備を早急に進めたいと思っています。これについては来年度予算が通ったら、すぐに整備に取りかけられるように、教育総務課とともに情報連携しながら作業を進めていきたいと思っております。

鈴木委員) 虫賀課長、見たらわかるでしょ。

教育総務課長) はい、承知してます。

鈴木委員) 新しい通学路ができるまで、当然時間がかかる。だからやっぱりね、今あるところの整備をきちっとすることは難しいとは思うんだけど、網かけるなりね、ワイヤーかけるなりしないと、落ちてこないかな。

教育総務課長) 逗子市の例もそうだったんですが、当該地も道路区域ではなく、民有地になっていますので、道路の上のり部分というのはほとんどが崖地と言われている民有地なんだと思います。道路で持っているのり地は、ほとんどが下のりは持っていると思います。そういう部分では、その民有地に、神奈川県の方では点検は県でやるということは言っていますが、整備等に関しては所有者への働きかけというところに、法で見る限りはとどまっているようなので、町として道路管理者がどこまで所有者に対して働きかけるか、教育委員会とすると確かに通学路ではあるんですが、なかなかハードを伴うことになると、技術的にもう対応が難しいのかなと。どちらかという、運用面というんですか、やむを得ずそこを通る場合の措置などを校長などと相談して対応を考えていくべきなのかなというふうに、現状では思います。

鈴木委員) 難しい、運用面で例えば道の幅は決まってるんだから。民有地で、確かに手つけられない部分はあるんだけど、その辺は濱名課長とも校長とも相談してね、どういう運用方法がいいのかというのはわからないけど、何かあったときに手に負えないんだから、やっぱり安全・安心を守るという観点からしてね、何ができるかということのを少し考えないといけないかもしれない。民有地であるということで、協力をいただいて、こういうガードだけはさせてほしいとかね、これから台風に向かってね、もう想定外の雨がふる、想定外の風が吹くということは想定できてるんだよ。そういうことを条件に、民有地であっても、崖が崩れて、上に木がまだのっかった、宙ぶらりん状態なんていうのは、もう落ちてくるのが前提なんだから。そういうときにかぎって子どもに当たるんだよ、不思議と。逗子の崖崩れもそう。ものの何十秒だよ、何秒か何十秒かの差で女の子が下敷きになってしまって、1人は助かった、要するに入らないで済んだ

人もいる。そういう部分なんだよ。だから、想定外という言葉にならないようにね、少なくとも僕は想定外だと思ってないから。崩れると思ってるから。だからやっぱりそれが崩れることを前提にね、どこまで民有地にお願いできるかということも、もちろん法律的にあるんだろうけど、それはわかってるんだけど、新しい通学路ができるまでの協力を仰ぐためにね、やはり交渉する責任は教育委員会にあるというふうに思う。

教育総務課長) ご指摘の部分もあると思います。ただ、相手のいることですので、万全を期すのであれば、具体的な今回の例の場所に限っては、ハザードの進入路を通学するように、子どもたちに指導するほか、現状としてはないのかなど。ただ、一方では、先ほど申し上げたように、通学路というものがあっても、ほとんどが公道、私道で通学路というのではないというふうに記憶しているので道路管理者とともにどのような対応をするか、町の都市部と相談をしたいと思います。

鈴木委員) ぜひお願いします。

教育長) 私も1つだけ確認したいと思います。先ほど濱名課長から示唆された予算に上げていくという、南中に関する新しい通学路の整備。これが何か、差し支えない範囲で、時期的な見通し等がありましたら、教えていただければと思います。

教育総務課長) 新年度予算として成立次第、契約事務を進めて、年度で言うと、この一番早い時期に工事が完了し、通学路として使用できる状態をつくりたいというふうに思います。

教育長) ほかに。

下位委員) 保護者の間で少し話題になっています。葉山小学校プールの上の道路、工事が進んでいますが「工事してないところは大丈夫なんでしょうか?」といったような意見を伺いました。そこは小学生の通学路ではありませんが、中学生は普通に通っている道です。もしご検討いただけるようでしたら、現地を見ていただきたいと思います。

教育長) 報告できる、説明できることありますか。

教育総務課長) 町の道路河川課から伺っている限りでは、地権者との調整もあって、この今、工事がやられているのが、そのまま見て、右手に延長されるか、難しいところにあるというふうには聞いております。ただ、一方ではこれまでこの状態である地形の土地ですので、直ちに危険だということもないのではないかという話も出ています。もしよろしければ、別の機会までに実際のところを都市部に確認をして、ご報告するよういたします。

下位委員) よろしくお願いいたします。

教育長) ほかにご質問は。この件はよろしいですか。

その他で、ほかに何か提示することがありましたらお願いします。

下位委員) 学校における働き方改革ですが、平成 30 年度から取り組みが始まっていることは理解しています。令和元年度の実施状況はどうだったでしょうか、また部活動の時間です、いろいろ制限したりしているかと思いますが、これに対する検証というのは、いつごろ行う予定なんでしょうか。

学校教育課指導主事) 今年度実施した主なものにつきましては、先ほど課長からもありましたが、閉校日の本格実施、留守番電話の設置があります。また、部活動の方針につきましては、部活動によっては、年度内に全て対応することがなかなか難しいところもありまして、今年度については弾力的な運用をしておりました。来年度については、校長先生方にご提案をしながら、計画の作成等の確認もしていくことになるかと思っております。保護者の方のご理解も必要になってきますので、令和 2 年度に向けて先生方への通知とともに、保護者の皆様へのお知らせを行います。働き方改革推進指針の策定に当たり、ハード面の整備だけではなく、先生方自身の意識改革を含めた推進を図りたいと思っております。進捗は適宜ご報告いたします。

下位委員) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教育長) 働き方改革は、私ばかりいろいろ言っておしわけないけれども、本当に焦眉の急であるだけではなくて、学校の生命線みたいな根幹にかかわるところがあるというふうに思っていますので、ぜひ推進していかなければいけないところだと思います。この間、できそうなところを次々積み上げて取り組んでいるところがありますけれども、推進指針をしっかりとつくって、総合的な、今後の中期にわたるような施策も含めて、実効性のあるものをつくっていきたいというふうに思っています。そういう意味で一緒に検証に立ち会っていただければありがたいなと思っております。

ほかにその他についてございますか。よろしいですか。

では、ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、お願いします。

教育部長) 主な行事予定。

令和 2 年 2 月 28 日、定例校長会議。

3 月 11 日、中学校卒業式。

18 日まで、議会第 1 回定例会。

19 日、小学校卒業式。

23 日、定例教育委員会（予定）。

25 日、湘三管内教育長会議。

31 日、辞令交付式及び辞令伝達式。

4 月 1 日、辞令交付式。

次回は 23 日（月曜日）を予定しておりますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、23 日の 10 時ということで、よろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長) 議会との関連もあって、当初予定どおりいかないのでは、よろしく願いいたします。

ほかに何か言い忘れたこととかありますか。

水沢委員、先ほどの石の彫刻展ですが、私の視察もありましたので、このことについて、コメントがあればお願いしたいと思います。

水 沢 委 員) 実は真鶴町というのは 1963 年に東京オリンピックの 1 年前に国際的な彫刻のプロジェクトを実現しているのです。それは「世界近代彫刻シンポジウム」という、壮大なプロジェクトでした。そこに 12 人の石彫家を世界中から集めて、現地で制作してもらった。その理由は、真鶴町というのは「小松石」という名石を産出する場所として有名なのです。その小松石を利用し、真鶴の存在を世界にアピールしようとしてオリンピックの前年に実現しています。実際東京オリンピックの 1964 年には完成した作品を代々木競技場とか新宿御苑に運び、お披露目するという展示も行っています。その後、その作品が真鶴に戻ることはなく、最終的には P L 教団が買って、富田林の P L 教団の敷地内に今も残っている。そういう作品が生まれたときなのです。それを現町長が子ども心に覚えていて、ぜひ今度のオリンピックに合わせて、何か彫刻のプロジェクトをやりたいと発案され、彫刻関係者に相談があって、僕も含めて相談に乗って、ならばそれにふさわしいチェックをもう一回挑戦してみようというのが、今回の「石の彫刻祭」というプロジェクトです。

もう去年度、既に公開制作の一部が終わっていて、2 年にまたがるということで、教育長がごらんになったのは、その 1 年目の制作現場に置かれ、あるいは三ツ石岬のほうの、先ほどの遠藤貝類博物館の下のところに、既に大きな彫刻が置いてある。一部が既に完成し、公開されているのです。あと全てで 11 点、石の彫刻が真鶴に置かれるというプロジェクトです。それを今年の夏のオリンピックに重なるような時期に公開するために、今、準備中ということです。

4月のプレス発表後、またご案内いたします。ただ、総計、小松石が80トン使っています。実際置こうとすると、そこには運べないという場所も実はあったりするので、少し縮小したりするかもしれません。それを今、調整しております。夏には全面公開ができる予定です。

教 育 長) 町の自然条件や特質を生かした独自の文化事業ということで、ちょっと唐突ですけれども、振らせていただきました。ありがとうございました。
ほかはよろしいでしょうか。

(閉会宣言)

教 育 長) では、なければ、以上をもちまして本日の日程を全て終了いたしました。これにて閉会といたします。
時刻は12時ちょうどでございます。お疲れさまでした。